No.330

中小企業の場合　人材開発支援助成金　事業展開等リスキリング支援コース対象

生成AI活用による業務効率化実践ワークショップ

12時間の研修で実践的なスキルを伝授

【ねらい】 「条件整理→情報変換→プロセス再構築」の積み上げ構造で設計し、前回スキルを次回演習で必ず再活用することで定着率と業務転用率を最大化します。GeminiとClaudeの使い分け、プロンプトの4点セット、マルチモーダル活用、壁打ちによる業務プロセス再設計までを段階的に習得することを目指します。

【カリキュラム】 この講座は、厚生労働省の人材育成支援助成金の対象になる可能性があります。

プログラム	項目	所要時間
AIの基本操作と「ややこしい条件」の整理術	・GeminiとClaudeの使い分け ・機密情報・ハルシネーション対策 ・プロンプト基本型4点セット	4時間
マルチモーダルを活用した「情報変換と整形」	・画像・音声・PDFの読み込み手順 ・AIによる音声→要点→定型化 ・AIテンプレート設計法 ・報告書作成グループワーク	4時間
画像認識と壁打ちによる「業務プロセス再構築」	・図面・仕様書からの情報抽出 ・3ステップで業務フロー再設計 ・自分専用プロンプト集の作成 ・総合演習と発表・講評	4時間

【実施場所】貴社または弊社のどちらか（相談による）

ITリテラシー向上はシステムを導入することだけではなく、知識と少しのツールで業務の効率化を図ることです！

費用はこれだけ！

例　中小企業　15名受講の場合
事業外訓練　対象者30名まで一律　研修時間12時間

研修費用　4H×3回　**¥891,000**（税込）

助成金　経費助成　¥891,000×75%　¥668,200
賃金助成　¥1,000×12H×15名　¥180,000　**¥848,200**

実質負担　¥42,800（税込）

※大企業の場合は助成額、助成率が異なります。

Beスタッフィング
株式会社 Beスタッフィング
愛知県名古屋市中村区名駅３丁目２－１１
シークスビル5階(名古屋駅徒歩約10分)
TEL：052-533-3539
teigaku@be-staffing.co.jp
http://www.be-staffing.co.jp/

対象：次のすべての要件を満たす事業主

1. 雇用保険適用事業所の事業主であること
2. 労働組合等の意見を聴いて事業内職業能力開発計画およびこれに基づく職業訓練実施計画届を作成し、その計画の内容を労働者に周知していること
3. 職業能力開発推進者を選任していること
4. 従業員に職業訓練等を受けさせる期間中も、当該従業員に対して賃金を適正に支払っていること
5. 助成金の支給または不支給の決定に係る審査に必要な書類等を整備、５年間保存している事業主であること
6. 助成金の支給または不支給の決定に係る審査に必要であると管轄労働局長が認める書類等を管轄労働局長の求めに応じ提出または提示する、管轄労働局長の実地調査に協力する等、審査に協力する事業主であること
7. 事業展開等実施計画（様式第２号）を作成する事業主であること

助成額・助成率

	経費助成	賃金助成 （1人1時間当たり）
中小企業	・事業内訓練：1時間当たり22,500円(税込) ・事業外訓練：75％	1,000円
中小企業以外	・事業内訓練：1時間当たり18,000円(税込) ・事業外訓練：60％	500円

事業主分類

中小企業事業主に該当するかどうかの判断は、「主たる事業」ごとに、「資本金の額または出資の 総額」または「企業全体で常時雇用する労働者の数」によって行い、どちらかの基準に該当す れば、中小企業事業主となります。
ただし、以下の例のような資本金等を持たない事業主は「企業全体で常時雇用する労働者の数」によって判断します。
（例）個人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、 医療法人、学校法人、社会福祉法人、労働組合、協同組合、協業組合
また、「主たる事業」は、総務省の日本標準産業分類の「業種区分」に基づきます。

主たる事業	資本金または 出資の総額	企業全体で 常時雇用する労働者数
小売業 （飲食店を含む）	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

主たる事業	該当分類項目
小売業	大分類 I （卸売業、小売業）のうち 中分類 56（各種商品小売業）　中分類 57（織物・衣服・身の回り品小売業） 中分類 58（飲食料品小売業）　中分類 59（機械器具小売業） 中分類 60（その他の小売業）　中分類 61（無店舗小売業） 大分類 M（宿泊業、飲食サービス業）のうち 中分類 76（飲食店）　中分類 77（持ち帰り・配達飲食サービス業）
サービス業	大分類 G（情報通信業）のうち 中分類 38 （放送業）　中分類 39 （情報サービス業） 小分類 411（映像情報制作・配給業）　小分類 412（音声情報制作業） 小分類 415（広告制作業） 小分類 416（映像・音声・文字情報制作に付帯するサービス業） 大分類 K （不動産業、物品賃貸業）のうち 小分類 693（駐車場業）　中分類 70 （物品賃貸業） 大分類 L （学術研究、専門・技術サービス業） 大分類 M（宿泊業、飲食サービス業）のうち　中分類 75（宿泊業） 大分類 N （生活関連サービス業、娯楽業）　ただし、小分類 791（旅行業）は除く 大分類 O （教育、学習支援業）（中分類 81,82） 大分類 P （医療、福祉）（中分類 83～85） 大分類 Q （複合サービス事業）（中分類 86,87） 大分類 R （サービス業）（中分類 88～96）
卸売業	大分類 I （卸売業、小売業）のうち 中分類 50（各種商品卸売業）　中分類 51（繊維・衣服等卸売業） 中分類 52（飲食料品卸売業）　中分類 53（建築材料、鉱物・金属材料等卸売業） 中分類 54（機械器具卸売業）　中分類 55（その他の卸売業）
製造業その他	上記以外のすべて